

平成30年度第1回「京都府教員等の資質の向上に関する協議会」

日時 平成30年10月30日（火）
午後 3 時～午後 5 時
会場 ホテル ルビノ京都堀川

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 協 議

(1) 指標に基づく教員の人材育成の現状について

(2) 教員の養成・採用・研修を通じた人材育成について

5 閉 会

京都府教員等の資質の向上に関する協議会設置要綱

(設置)

第1条 教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の5の規定により、法第22条の3に規定する校長及び教員（以下「教員等」という。）としての資質に関する指標（以下「指標」という。）の策定等に関する協議を行うため、京都府教員等の資質の向上に関する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 指標の策定又は変更に関する事項
- (2) 指標に基づく教員等の資質の向上に関する事項
- (3) 教員等の養成、採用及び研修に関する事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 京都府教育委員会
- (2) 法第22条の5第2項第2号に規定する者
- (3) 京都地区大学教職課程協議会
- (4) 京都府市町村教育委員会連合会
- (5) 京都府小学校校長会
- (6) 京都府中学校長会
- (7) 京都府立高等学校長会
- (8) 京都府立特別支援学校長会
- (9) 京都府PTA協議会

(運営)

第4条 協議会に委員長を置き、委員長は京都府教育委員会の代表をもって充てる。
2 委員長は、協議会を代表し、その円滑な運営を図る。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、京都府教育庁管理部教職員人事課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月6日から施行する。

平成30年度協議会 委員名簿

委 員		所 属 ・ 職 名	氏 名
1	京都府教育委員会	管理部長	西村 文則
2	京都教育大学	教職キャリア高度化センター長	植山 俊宏
3	佛教大学	教授	原 清治
4	立命館大学	大学院教職研究科 教授	森田 真樹
5	京都地区大学教職課程協議会	京都文教大学 准教授	橋本 祥夫
6	京都府市町村教育委員会連合会	精華町教育委員会 教育長	川村 智
7	京都府小学校校長会	京丹波町立瑞穂小学校 校長	谷 寿賀子
8	京都府中学校長会	精華町立精華中学校 校長	深田 守
9	京都府立高等学校長会	府立鳥羽高等学校 校長	山埜 茂彦
10	京都府立特別支援学校長会	府立向日が丘支援学校 校長	平岡 克也
11	京都府PTA協議会	副会長	出藏 裕子

「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」との対応一覧

本表は基本研修を除く各研修講座が「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」における観点、ステージにそれぞれどのように対応しているかを示しています。「研修講座のグレード」ページとも併せて御覧ください。

- ・講座名は略称を用いて記載しています。
- ・本表はそれぞれの講座において主とする観点、ステージについて記載しています。
- ・本表は各講座の受講対象について示したものではありません。**各講座の受講対象の詳細については「研修講座一覧」ページ、「研修講座の実施概要」ページを御覧ください。**
- ・観点「専門領域」は「養護教諭としての専門領域」「栄養教諭としての専門領域」を指し、他の観点と重複している場合があります。

○ステージ１ 初任期（１年～６年）

観点	講座名		
基本的資質能力	601 コミュニケーション基礎	807 C S 発想ビジネスマナー	859 聴覚障害のある幼児児童生徒への支援
人権	508 人権教育Ⅰ	530 特支・知的障害のある児童生徒の授業づくり	540 特支・肢体不自由教育
	541 特支・知的障害教育		
学習指導	411 小・算数科	413 小・家庭科調理	415 幼小・音楽科・図画工作科
	416 小・理科・図画工作科	417 小・音楽科・家庭科	426 基礎力パワーアップ
	434 中・技術分野基礎	435 中・家庭分野基礎	503 道徳授業づくり(セ)
	504 道徳授業づくり(北)	857 高・情報科	
生徒指導	521 教育相談＜初級＞(セ)	522 教育相談＜初級＞(北)	605 教育コーチングⅠ
	606 教育コーチングⅡ	852 ライフスキル	
専門領域	503 道徳授業づくり(セ)	504 道徳授業づくり(北)	521 教育相談＜初級＞(セ)
	522 教育相談＜初級＞(北)	605 教育コーチングⅠ	606 教育コーチングⅡ
	852 ライフスキル		
マネジメント	713 カリキュラム・マネジメント		

○ステージ２ 中堅期（７年～15年）

観点	講座名		
基本的資質能力	602 コミュニケーションⅠ	603 コミュニケーションⅡ	862 企業から学ぶ特別
人権	509 人権教育Ⅱ	529 特支・インクルーシブ教育システム・養成Ⅰ	531 特支・校内支援体制の充実・養成Ⅱ
	532 特支・児童生徒の気になる行動、その理解と対応	533 特支・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくり	534 特支・読み書きが困難な児童生徒への指導・支援
	535 特支・心理検査を支援に生かす	536 特支・成人期を見通した高校支援	542 特支・感覚や運動の特性への支援
	543 特支・二次障害の理解と支援	544 特支・通級指導教室における言語指導	
学習指導	401 学力診断テスト国語(セ)	402 学力診断テスト算数・数学(セ)	403 学力診断テスト国語(北)
	404 学力診断テスト算数・数学(北)	405 学力診断テスト中２(セ)	406 学力診断テスト中２(北)
	407 幼児教育・生活科Ⅰ	408 幼児教育・生活科Ⅱ	409 小・国語科
	410 小・社会科	412 小・理科	414 小・家庭科製作
	418 小中・算数科・数学科	419 小中・理科	420 小中・外国語・コミュニケーション能力の向上
	421 小中・外国語・授業デザイン	422 育成すべき資質能力・国語科	423 体育科・保健体育科
	425 小中高・鑑賞活動	427 中高・国語科（Web＋）	428 中高・社会科・地歴・公民科
	429 中高・数学科	430 中高・理科	432 中高・音楽科
	437 中高・外国語科・自己表現活動	438 中高・外国語科・ディベート（セ）	439 中高・外国語科・ディベート（北）
	440 高校教育・高大接続	441 授業でのICT	501 小・外国語活動
	502 総合的な学習の時間	505 道徳指導力向上(セ)	506 道徳指導力向上(北)
	507 道徳教育の推進	512 プログラミングa	513 プログラミングb
	518 図書館教育	519 主権者意識をはぐくむ	858 実践アクティブ・ラーニング
	860 小学校外国語教育特別 a	861 小学校外国語教育特別 b	

○ステージ2 中堅期（7年～15年）

観点	講座名		
生徒指導	510 生徒指導	511 情報モラル	520 キャリア教育
	523 教育相談＜中級＞Ⅰ（Web＋）	524 教育相談＜中級＞Ⅱ	527 今を生きる子どものこころ
	528 メンタルヘルス	815 新任生徒指導主任（部長）	851 思春期の家庭教育支援（奈良）
専門領域	502 総合的な学習の時間	505 道徳指導力向上（セ）	506 道徳指導力向上（北）
	507 道徳教育の推進	511 情報モラル	523 教育相談＜中級＞Ⅰ（Web＋）
	524 教育相談＜中級＞Ⅱ	527 今を生きる子どものこころ	528 メンタルヘルス
	804 養護教諭	805 栄養教諭・学校栄養職員	851 思春期の家庭教育支援（奈良）
マネジメント	706 企業から学ぶマネジメント	708 セルフマネジメント	711 組織力パワーアップⅡ
	714 学校運営カリキュラム・マネジメント	814 新任教務主任（部長）	
チーム学校	321 チーム学校シリーズⅠ	322 チーム学校シリーズⅡ	323 チーム学校シリーズⅢ
	324 チーム学校シリーズⅣ	604 コミュニケーション発展	607 学校運営コーチング
	707 戦略的思考力演習		
京都ならではの教育	514 京の教育「みやび」	515 京の教育「ふるさと」Ⅰ	516 京の教育「ふるさと」Ⅱ
	517 博物館		

○ステージ3 充実期（16年～24年）

観点	講座名		
人権	537 特支・コーディネータースキルアップⅠ	538 特支・コーディネータースキルアップⅡ	539 特支・コーディネータースキルアップⅢ
	855 貧困と学習支援	856 スクールソーシャルワーク	863 特支・現場で学ぶ高等学校における通級による指導
学習指導	424 小中高・伝統音楽	431 最先端科学	433 中高・美術発展
	436 中高・家庭科		
生徒指導	525 教育相談＜上級＞Ⅰ	526 教育相談＜上級＞Ⅲ	
専門領域	525 教育相談＜上級＞Ⅰ	526 教育相談＜上級＞Ⅲ	
マネジメント	301 組織運営特別シリーズⅠ	704 組織の活性化とチームづくり	705 教育法規
	709 会議運営		
チーム学校	703 学校内外環境分析		

○ステージ4 熟練期（25年～）

観点	講座名		
マネジメント	302 組織マネジメント特別シリーズⅠ	303 組織マネジメント特別シリーズⅡ	304 組織マネジメント特別シリーズⅢ
	701 危機管理（セ）	702 危機管理（北）	710 組織力パワーアップⅠ
	712 組織力パワーアップⅢ	801 校長講座	803 管理職講座
	811 府立・副校長シリーズⅠ	812 府立・副校長シリーズⅡ	813 府立・副校長シリーズⅢ
	853 新任府立校長特別	854 新任府立副校長特別	
チーム学校	802 副校長・教頭・事務長		

自身のキャリアステージに対応している講座以外を受講することも可能です。

熟練期（25年～）でステージ1の講座を受講するなど、
興味・関心や身に付けたいスキル、勤務校で求められている内容に応じて受講してください。

人材育成に係る本庁各課、教育局、市町教育委員会等への訪問から

1 訪問趣旨

人材育成推進参与、教職員人事課人事主事、総合教育センター企画研究部長の3名で5月中旬から9月末にかけて訪問し、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」（以下「指標」という。）の周知と活用について依頼するとともに、研修の実施状況等の人材育成の現状について聴取

2 訪問先

本庁各課（室）、各教育局、各教育局管内の1市町教育委員会、小・中・高校長会長、小・中教育研究会会長（計21か所）

3 訪問から見られた特徴

（1）「指標」の周知と活用

- ① 当初校園長会議で説明し活用を依頼
- ② 人権教育室主催研修や特別支援教育課研修で説明
- ③ 社会教育課で研修会要項に指標を記載
- ④ 全ての教育局で、当初校長会議で説明し活用を依頼
- ⑤ 一部の教育局主催研修要項に指標を記載
- ⑥ 市町教育委員会では対応はそれぞれ異なる
3月の通知時点で管内全教員に指標をコピーし配布した教育委員会も

（2）研修等の実施状況

【本庁各課】

- ① 学校教育課では、特定のステージに限定するのではなく、学習指導要領の周知徹底等、主に国や府指定事業に対応して府全体を対象とした会議や研修を実施
- ② 特別支援教育課では、「各教科等を合わせた指導」に関する研究などを通して、校長会や教務部長会が主導し実践を通して若手教員を育成するよう指導
- ③ 高校教育課では、府立高校実力テストの作問委員、京都数学グランプリや京都科学グランプリの運営委員、高大接続研究チームの研究員等に若手教員を抜擢して人材育成
- ④ 保健体育課では、主に小学校教員を対象とする体育の実技研修を実施するとともに、運動部活動顧問等を対象とする体罰根絶と指導者の資質能力向上を図るセミナーを開催
また、養護教諭・栄養教諭を対象とする現代的健康課題、学校給食及び危機管理の徹底等の内容についての研修を実施

【教育局】

- ① 教育局ごとに実情に応じて工夫した人材育成のための研修を実施
- ② 次期教務主任や次期管理職の養成を目的とした研修を実施
- ③ ステージ1（初任期）対象で、採用2・3年目や6年目等年次を限定した悉皆研修、ステージ2（中堅期）を対象としたミドルリーダー養成研修、ステージ3（充実期）を対象とした教務主任対象の研修を設けるなど、管内の状況に応じて研修を実施
- ④ 教育局が主催し、地教委の推薦者による、ステージ2を対象にグループを編成して養成セミナーを実施しネットワーク化を図るほか、教科指導の今後のリーダー教員の養成を目指して教科を決めたゼミ講座を実施するなど局ごとに工夫また、公募方式による年6回の授業づくり講座を実施
- ⑤ 教育局主催講座の要項に「指標」を記載
- ⑥ 京教大と連携して研修リーダーの養成を検討
- ⑦ 地教委連と連携して授業提供者リストを作成し、授業参観に活用
- ⑧ 若手教員育成のために、校長OBによる「教職員支援アドバイザー」を、地教委や学校の要請に応じて派遣
- ⑨ 講師対象研修を実施

【市町教育委員会】

- ① 市町ごとの特色を加え、課題に応じた研修を多様な形態や方法で実施
- ② 管内の全員を対象に、3テーマから一つを選択して一斉に研修
- ③ 採用2～5年目程度を対象に、若手教員全員に学級経営や生徒指導講座を実施
- ④ 初任者への情報モラルと教育相談研修、2・3年目教員の校内研修での授業研究、初任者から3年目までに局の授業提供者リストで授業参観を実施
- ⑤ 教育局の中堅教員講座の前段階の人材養成（次期教務主任）を目指して、教委で指名研修を実施
- ⑥ 午前中の学校勤務を確保するため、研修開始を午後に設定して実施
- ⑦ 小中一貫教育推進のため、教委と小中校長会で育成会議を設置して人材育成初任者から3年目までを対象に、中学校ブロック別で授業研究を推進し、その指導者の中堅教員を育成会議で指名
- ⑧ 校長会で担当校長を決め、10年目までの若手、11年目からの中堅等の切れ目のない人材育成を推進
- ⑨ 市教育研究会と連携した人材育成、地域部長を若手に経験を積ませる観点からの人選を推進
- ⑩ 小中一貫教育モデルカリキュラム作成委員の指名による人材育成
- ⑪ 小学校英語教育のための推進教員指名による人材育成

【小・中・高校長会長、小・中教育研究会会長】

- ① 「指標」の趣旨を説明し、今後の活用を依頼
- ② 今後の人材育成について、府教委等と連携した組織的な取組を依頼

「教員の資質能力向上プラン（中間案）」に対する 御意見をお寄せください。

京都府教育委員会では、各分野の専門家のみなさまの御意見等をお聞きしながら、「教員の資質能力向上プラン」の策定を進めておりますが、この度、中間案を取りまとめました。

中間案では、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上を効果的・効率的に図るため、今取り組まなければならない施策や事業の推進方向等をお示ししています。

この中間案に対して、多くの府民のみなさまから御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府教育委員会の考え方を整理した上で公表することとしています。（個々の御意見等に直接回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。）

募 集 期 間

平成 30 年 10 月 9 日（火）から

平成 30 年 11 月 5 日（月）まで

意見の提出方法

○府ホームページの意見提出フォーム 又は E-mail による提出

- ・御意見提出フォーム：京都府ホームページの「課題解決のためのアクションプラン」
（<http://www.pref.kyoto.jp/actplan/>）のページからアクセスしてください。
- ・E-mail 送信先：kyoshokujinji@pref.kyoto.lg.jp

○郵便による提出

- ・宛 先：〒602-8570（住所記載不要）
京都府教育庁管理部教職員人事課 教職員人材育成担当

○ファックスによる提出

- ・送信先：075-414-5801

- ※ 「御意見記入用紙」を最後に添付しておりますので、御活用ください。
- ※ 電話による意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。
- ※ 提出された御意見等の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名、電話番号も御記入願います。（提出された方への問い合わせにのみ使用し、公表はいたしません。）

公表している資料

- ・ 教員の資質能力向上プラン（中間案）

- ※ 公表資料は、京都府ホームページでも御覧いただけます。
（京都府トップページ → 右列の「明日の京都」の下「アクションプラン」をクリック）

お問い合わせ先・御意見送付先

京都府教育庁管理部教職員人事課 教職員人材育成担当

所在地：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電 話：075-414-5784

FAX：075-414-5801

E-mail：kyoshokujinji@pref.kyoto.lg.jp

教員の資質能力向上プラン(中間案)

～これからの時代に対応した新しい人材育成策について～

【担当部課】 教育庁管理部教職員人事課

問題意識

プラン策定の趣旨

社会の急激な変化を見据えた様々な教育改革を推し進め、複雑化・多様化する教育課題に適切に対応していくため、働き方改革の観点も踏まえながら、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上を効果的・効率的に図る方策について検討を行う。

背景と課題

1 社会的背景

近年、少子高齢化やグローバル化が急速に進展し、第4次産業革命と言われる人工知能の研究や活用により、社会や生活の在り方が大きく変化することが予測される中で、様々な分野で活躍できる質の高い人材を育成することが求められており、そのためには学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上が最も重要である。

2 様々な教育改革への対応

急激に進む社会変化の中で、児童生徒が予測不可能な未来社会を自立的に生き抜き、社会形成に参画していくことができる資質能力を育成するため、新しい学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めて行かなければならない。

そのため、教員には、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、教材研究、学習評価の改善・充実や、教育課程を中心に学校の教育活動全体の質的な向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現を進める力が求められる。

また、高校教育と大学教育、さらに大学入学者選抜の一体的な改革を行う「高大接続改革」の取組や、グローバル化に対応した英語教育、道徳教育の充実、ICTの利活用といった様々な教育改革に対応できる力量を高めることが必要である。

3 複雑化・多様化する教育課題への対応

近年、学校現場では、いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の諸課題、特別支援教育、外国人児童生徒への対応、子どもの貧困問題など、教育課題が複雑化・多様化している。

このような諸課題に対応するためには、校長のリーダーシップのもと、個々の教員が諸課題の解決に必要な知識や専門性、指導力を身に付け、それぞれの立場や役割を認識しつつ、チームとして組織的に課題解決に向けて取り組む必要がある。

4 学校組織体制上の課題

教員の大量退職・大量採用が続き、校種による違いはあるものの、急激に若返りや世代交代が進んでおり、年齢構成や経験年数の不均衡から組織運営上の様々な課題が生じている。

このような中、これまで取り組んできたベテラン教員から若手教員への知識・技能の伝播・継承だけでなく、府教育委員会として教員が自律的に自らのキャリアに応じて資質能力を高めていくことができるように様々な支援を行ったり、学校における組織的な人材育成の取組をサポートしていく必要がある。

5 教員の多忙化

教員が担う業務は、授業やその事前・事後の準備を含む学習指導の他に、生徒指導、部活動、地域との連携など多岐にわたっており、府教育委員会が平成29年10月に実施した「公立学校教員勤務実態調査」の結果、本府教員の全国平均を上回る長時間勤務の実態が明らかとなっている。

この結果も踏まえ、勤務環境を整え、教員が自らの専門性を高めるための研修の時間を確保できるよう働き方改革の取組を推進しているところであるが、あわせて、教員がより効果的・効率的に資質能力の向上を図れるよう、研修の形態や手法、支援の在り方について検討していく必要がある。

6 人材育成のための指標等の策定

教員がこれからの時代の教育に適切に対応していくことができるよう、平成30年3月に教員の人材育成や教員が資質能力の向上を図るための基本的な枠組みとなる「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を新たに策定するとともに、「求められる京都府の教員像」を改定した。

今後、教員はこの指標等に基づき、キャリアステージに応じて、自らの資質能力を生涯にわたって高めていく必要があり、府教育委員会としても指標を踏まえ、人材育成に取り組んでいくこととしている。

新規施策の目標

指標を踏まえた、人材の育成や資質能力の向上を効果的・効率的に図るための方策や仕組みを整備する。

施策の基本方向

1 環境や条件の整備

資質能力の向上を図るための前提として、「教員」を優秀な人材になりたい魅力ある「職」となるよう、また、現職の教員が、モチベーションを高め、やりがいやロマンを持って教育活動に取り組めるように環境面の整備や充実を促進

2 校内研修やOJTへの支援

「教員は学校で育つ」との考えのもと、他の教員とともに支え合いながらOJTを通じて日常的に学び合う校内研修や、自ら課題を持って自律的・主体的に行う資質能力の向上のための様々な取組への支援

3 組織運営上の課題への対応

大量退職・大量採用に伴う年齢構成や経験年数の不均衡から生じる組織運営上の課題解決のため、若手教員の人材育成に向けた支援、中核となる教員の育成を重点的に整備し、併せて熟練期教員のモチベーションの維持向上に向けた取組を推進

4 少子化に伴う学校の小規模化や京都府の地理的特性への対応

児童生徒数の減少に伴い府北部を中心に学校の小規模化や統廃合が進んでいることや、南北に長く地域ごとに特色が異なり、移動にも時間がかかる京都府の地理的特性を踏まえた支援策の検討

5 子育てや女性教員のキャリア形成への支援

近年の大量採用により、子育て世代の若手教員が増加している状況の中、育児をしながら将来を見通して自らのキャリアアップを図っていくことができるよう支援や環境整備

6 働き方改革や負担軽減への対応

日本の教員は校内研修等でともに学び合い、研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援が不足しているという現状に鑑み、働き方改革や負担軽減の観点も踏まえ、研修を精選し研修形態を工夫することが必要

あわせて教員自身の働き方に対する意識改革を図り、効率的な業務の遂行に関する資質能力の向上を図るための取組を推進

7 今日の教育課題への対応

新しい学習指導要領の実施や高大接続改革などの様々な教育改革や、いじめ、不登校等の複雑化・多様化する教育課題、義務教育就学前の幼児教育との連携等に適切に対応できるよう研修内容や分野を精選するとともに体制を整備

8 基本的資質の確立に向けた取組

児童生徒の模範となり、地域や保護者からも信頼される教員であるための基本的資質の確立に向けた取組を推進

また、人権教育推進の担い手として、人権尊重の理念等についての認識を深め、高い人権意識を持つとともに、人権教育に関する実践力・指導力を向上させるための取組を推進

重点施策

1 環境や条件の整備

(1) 指導体制の充実

新たな教育課題や教育改革に適切に対応できるよう、学校組織体制や研修実施体制の充実を検討

(2) 働き方改革の推進

国の動きや府内の公立学校の教員の勤務実態も踏まえて、平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革実行計画」に基づき取組を強力に推進

(3) ICT環境の整備

教員が授業や研修で活用できるようICT環境を整備

(4) スペシャリストの育成

優秀な教員が海外で先進的な教育制度や施策を視察する派遣研修を実施し、グローバルな視点をもつスペシャリストを育成

2 校内研修やOJTへの支援

(1) 出前講座の充実

学校や教員からの依頼に基づき、講師が学校や地域に出向き、それぞれの教育課題に応じた研修を実施する「出前講座」の充実

- (2) 授業の達人の活用
優れた指導力を有する「授業の達人」を発掘し、メンターや講師として活用できるようにリストを作成
- (3) デジタルアーカイブの整備
授業の達人等の優れた授業を録画したデジタルコンテンツを作成し、教員が視聴できるよう配信するシステムを整備

3 組織運営上の課題への対応

- (1) 若手教員のコミュニティの形成促進と支援
メンターを含む若手を中心とした教員が、継続的、定期的に交流しながら授業研究等に取り組むことができるよう、学び合いのコミュニティ形成を促進し、ネットワークの構築を支援
- (2) エリアマネージャー（アドバイザー）の配置・充実
若手教員の様々な悩みや相談に応え、一緒に考えながら解決に向けて導くことができるよう、退職教員等を活用したエリアマネージャーやアドバイザーの配置・充実
- (3) 再任用教員の資質能力の維持・向上に向けた取組
再任用教員が学び続けるモチベーションを維持しながら、自らの役割を認識し、これまでの経験や知識を活かすことができるよう研修受講率の向上に向けた取組を推進

4 少子化に伴う学校の小規模化や京都府の地理的特性への対応

- (1) 若手教員のコミュニティの形成促進と支援 【再掲】
メンターを含む若手を中心とした教員が、継続的、定期的に交流しながら授業研究等に取り組むことができるよう、学び合いのコミュニティ形成を促進し、ネットワークの構築を支援
- (2) エリアマネージャー（アドバイザー）の配置・充実 【再掲】
若手教員の様々な悩みや相談に応え、一緒に考えながら解決に向けて導くことができるよう、退職教員等を活用したエリアマネージャーやアドバイザーの配置・充実
- (3) Web講座の整備・充実
教員の負担軽減を図り、研修期間を短縮するため、従来の集合型研修を見直し、Web配信により勤務校等に居ながら研修を受講できるシステムの整備・充実
- (4) 他校との協力や地域ぐるみでの育成の推進
1校だけにとどまらず、他校と連携したり地域ぐるみでの人材育成を推進

5 子育てや女性教員のキャリア形成への支援

(1) 遠隔研修受講システムの整備

育児休業中の教員が、最新の教育課題や教育改革の動向を把握し、復帰後、円滑に教育活動にあたるよう自宅に居ながらにして研修を受講でき、単位認定もできる、Webを活用した遠隔研修の受講システムを整備

(2) 子育てをしながら資質能力の向上が図れる環境整備

育児休業中の教員が研修を受講したり、情報交換や交流ができるよう育児（保育）ルームの設置を検討

6 働き方改革や負担軽減

(1) 教職員の働き方に関する研修の充実

管理職に対するマネジメント力の向上に向けた研修、教員に対する効率的な業務の推進やセルフマネジメントに関する研修の充実

(2) 出前講座の充実 【再掲】

学校や教員からの依頼に基づき、講師が学校や地域に出向き、それぞれの教育課題に応じた研修を実施する「出前講座」の充実

(3) Web講座の整備・充実 【再掲】

教員の負担軽減を図り、研修期間を短縮するため、従来の集合型研修を見直し、Web配信により勤務校等に居ながら研修を受講できるシステムの整備・充実

(4) 教員免許更新制度に対応した研修講座の開設

教員免許状更新講習に換えることのできる研修講座を開設

(5) 研修のための自己啓発期間の設定

教員が学校を離れて自主研修や自己研鑽に取り組むことができるよう、夏季休業期間中に3週間程度の自己啓発期間を設定

7 今日的教育課題への対応

(1) 研修内容の精選・重点化

今日的な教育課題に適切に対応できる知識や専門性、指導力をより高めるために、研修内容の精選・重点化を図りながら、研修内容や方法等を一層充実

(2) 大学や民間企業等との連携拡充

大学と連携した研修や、民間企業等において企業経営を学ぶことにより、幅広い視野や見識、豊かな想像力、コスト意識、府民の視点に立った発想力や行動力を養う研修の拡充

(3) 幼児教育の推進体制の整備

幼稚園・保育所・認定こども園を通して幼児教育の質の充実を図るための体制整備を検討（幼児教育支援アドバイザーの配置等）

8 基本的資質の確立や人権教育推進のための取組

(1) コンプライアンス研修等の充実

教育公務員としてのコンプライアンス意識の向上を図るための研修等の充実

(2) 人権研修の充実

いじめ、体罰をはじめ、子どもの貧困問題や社会情勢の変化等により顕在化している課題等のあらゆる人権問題について、各学校での日常的・系統的な研修や総合教育センターの研修講座等を充実

工程表（ロードマップ）

施 策	2019年(平31)	2020年	2021年以降
1環境や条件の整備 ①指導体制の充実 ②働き方改革の推進 ③ICT環境の整備 ④スペシャリストの育成	体制の充実 改革の推進 順次整備 育成		
2校内研修・OJT ①出前講座の充実 ②授業の達人の活用 ③デジタルアーカイブの整備	講座の充実 リスト作成 整備・充実	活用	
3組織運営上の課題への対応 ①若手教員のコミュニティの形成促進と支援 ②エリアマネージャー等配置 ③再任用教員への取組	取組開始 配置開始 取組開始		
4小規模化や府の地理的特性 ①若手教員のコミュニティの形成促進と支援 ②エリアマネージャー等配置 ③Web講座の整備・充実 ④他校や地域での育成の推進	3のとおり 3のとおり 整備・充実 推進開始		
5子育て・女性教員支援 ①遠隔研修受講システム ②育児ルームの設置	整備開始 検討開始	導入 設置	
6働き方改革や負担軽減 ①研修の充実 ②出前講座の充実 ③Web講座の整備・充実 ④免許更新に対応した研修 ⑤自己啓発期間の設定	研修の充実 2のとおり 4のとおり 体制の検討 期間の設定	研修開始	

施 策	2019年(平31)	2020年	2021年以降
7今日の教育課題への対応 ①研修内容の精選・重点化 ②大学との連携、民間企業等研修 ③幼児教育の推進体制整備	精選等開始 組替実施 整備開始	→	→
8基本的資質の確立・人権教育 ①コンプライアンス意識の向上 ②人権研修の充実	意識の向上 研修の充実	→	→

その他関連情報

【検討会議の開催状況・予定】

第1回	(日 時) 平成30年8月2日(木) (場 所) ホテル ルビノ京都堀川	午後2時～同3時45分 銀閣の間
第2回	(日 時) 平成30年8月29日(水) (場 所) ホテル ルビノ京都堀川	午後2時～同4時 アムールの間
第3回	(日 時) 平成30年9月10日(月) (場 所) ホテル ルビノ京都堀川	午前10時～正午 ひえいの間
第4回	(日 時) 平成30年11月(目途) (場 所) 京都市内	

【検討会議委員名簿】

(五十音順・敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
参 与	毎 野 正 樹	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
政策立案メンバー	石 井 英 真	京都大学大学院教育学研究科准教授
	久 保 雅 子	オムロンエクスパートリンク株式会社 代表取締役社長
	鈴 木 三 朗	株式会社 最上インクス相談役
	山 埜 茂 彦	京都府立鳥羽高等学校長

**「教員の資質能力向上プラン（中間案）」への
～御意見記入用紙～**

中間案に対するみなさまの御意見等を自由にお書きください。
なお、電話による御意見等の提出等には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意 見>

（	）について

※御意見等の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名、電話番号を御記入ください。（提出された方への問い合わせにのみ使用し、公表はいたしません。）

住所又は所在地			
氏名又は名称		電話番号	

<問い合わせ・御意見送付先>

京都府教育庁管理部教職員人事課 教職員人材育成担当
所在地：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電 話：075-414-5784
F A X：075-414-5801
E-mail：kyoshokujinji@pref.kyoto.lg.jp